

3月17日開催の「25 港湾春闘勝利総決起集会(リモート)での竹内中央執行委員長の挨拶

全国港湾・港運同盟 25 港湾春闘、第一回リモートによる決起集会にご参加の皆様、まことにありがとうございます。

概報のとおり、2月12日・2月11日の2回にわたる中央団交が開催されました。ここで、我々は、回答になっていないとして、「行動の自由を留保する」旨、通告をいたしました。そして、3月25日に開催される第3回中央団交での業側回答如何では、具体的な行動について通告すると表明をしてきました。

我々の要求は多岐に亘ってはいますが、どれをとりましても『魅力ある港湾労働の確立』、そして、港運労使における最大の懸案事項である『人員不足対策』に資するものであることはいうまでもありません。我々の使用者団体である日港協は、『人員不足対策』課題の解消を謳うならば、先ず以て我々の要求に対し、全ての項目に対し、誠意ある回答、我々が納得のいく回答を行わなければなりません。

特に、各港湾労働保障基金制度の拡充要求は、現在、国策によって合理化を強いられている、石炭荷役に従事する仲間、政策的且つ国策として実施しているフィーダー網整備により仕事が圧迫されている仲間、バルク戦略政策により実質的な整理淘汰にあっている仲間、まさに体制的合理化にあっている仲間への『補償』のための制度として運用しなければなりません。加えて、このことが、同時に、労働環境整備への原資としても必要不可欠なものであります。

そして、特に、地方港の仲間は、現在、内航フィーダー・内航船作業での極めて劣悪なる料金収受状況から、もはや死活問題へと陥っております。

このような国策による体制的合理化に対し、我々は、現在、国交省をはじめとする各関係行政に対し、対応を迫っておりますが、先ずは、我々の使用者団体である日港協が、25春闘要求に対し、正しい回答をしなければなりません。

よって、この取り組みと、同時並行的に、要求項目の第1項である大幅賃上げの取り組みへとつながっていくのであります。割増・時短・時間外算定基礎分母改定要求が実現でき、真の魅力ある港湾労働・人員不足の解消が実現できるのであります。

まさに、体制的合理化に対する所謂制度政策要求と大幅賃上げをはじめとする労働環境整備に資する、各賃金関係要求とは、本、産別要求全般における車の両輪であり、このことが一体となって、はじめて、25港湾春闘といえるのであります。

よって、政府施策である所謂価格転嫁についても、25春闘では船社はいうまでもなく、特に荷主に対する取り組みが肝要であります。そういった意味におきましても例年以上の政府の取り組み、国の取り組みが重要であります。そして、なにより日港協の取り組みが大事であります。

また、労使継続協議課題も多岐に亘って存在しております。特に、指定事業体課題、関連職種における事前協議課題につきましても、本春闘での解決が求められております。

また、65歳定年延長につきましても、遅くとも2025年4月1日実施とすることを、中央港湾団交において、現行協定に基づき履行するよう強く迫り、各関係労使交渉が円滑に運ぶよう要請し、日港協もこれを否定しませんでした。

そして、最賃要求であります。日港協は、第2回中央団交で所謂『係争中』として春闘要求と切り離すとして、回答について実質的に保留しました。これに対し、私は、なぜ、回答ができないのですか？ 公正取引委員会は、現在の日港協による行政訴訟に対して、我々の要求に全て合致する回答を行ったではありませんか！普通に、回答してください！と強く迫ってきました。

このように、今、我々は、これらの経過も踏まえ、25春闘を取り組むにあたりまして、『決断』の時にきています。明日、開催します、全国港湾中闘並びに、港運同盟との合同による中闘審議を踏まえまして、3月25日開催の第3回中央団交の回答如何では、具体的行動を判断しなければなりません。たたかう！春闘を組織しなければなりません。

よって、ここに、改めて、25春闘要求の獲得、春闘勝利にむけまして、全国の仲間の皆様の団結の力を引き続き、賜りたく、切に、お願いしまして、挨拶とさせていただきます。共に、がんばりましょう！！